

「東京ドームスポーツセンター東久留米」

東久留米市スポーツセンターに
ネーミングライツを導入しました

スポーツ施設や文化芸術施設などの施設名称に、スポンサー事業者の名前や商品ブランド名を付ける権利のことをいいます。別名「命名権」とも呼ばれています。

【ネーミングライツ対象施設】東久留米市スポーツセンター（大門町2ノ14ノ37）
【ネーミングライツ導入後】市の公の施設です。

【ネーミングライツによる施設名称】「東京ドームスポーツセンター東久留米」
※条例上の正式名称は、変更しません。

市では、東久留米市スポーツセンターにネーミングライツを導入しました。これにより東久留米市スポーツセンターの施設名称を「東京ドームスポーツセンター東久留米」とし、これを通称として使用してまいります。今後は、スポンサー事業者と一体となってスポーツの推進を図ってまいります。

ネーミングライツとは

ネーミングライツとは、ス

身近な方や団体で

善行などをされた方を

ご推薦ください

市では、毎年10月1日の市制施行記念日に、表彰式典を開催しています。式典では、市の公益の増進や文化の向上に功勞のあった方や、市民の模範としてふさわしい方に、市表彰規則に基づいて表彰状・感謝状の贈呈を行います。皆さんの身近に、善行などで市民の模範となる方や団体がありましたら、推薦してください。

【推薦対象の一例】5年以上続けて環境美化活動や慈善行為をしている方や団体▼自己の危険も顧みず、人命を救助した方や団体

公共施設予約・案内システム

を停止します

5月31日（土）午後1時～6月1日（日）午前0時（予定）の間、システム改修のため「公共施設予約・案内システム」からの施設予約を停止します。
閲覧は可能ですが、5月31日（土）午後1時以降に、直

「環境基本計画」
改定支援委託業務の
公募型プロポーザル
を募集します



現在の「市環境基本計画」は27年3月で計画期間が終了するため、改定に向けて、改定支援業務委託に係る公募型プロポーザル（企画提案）を募集します。

市税などの納付に
ご協力ください

6月2日（月）は、固定資産税・都市計画税第1期、軽自動車税の納期限です。最寄りの金融機関・ゆうちょ銀行（郵便局）でお納めください。詳しくは納税課 ☎ 470・7729へ。

お忘れなく！

軽自動車税の納期限は

6月2日（月）です

バイクや軽自動車などの所有者に課税される「26年度軽自動車税」の納期限は、6月2日（月）です。5月12日に発送しました納税通知書に記載されている金融機関で、お納めください。

【注意】身体障害者、精神障害者、常時介護者で、減免を受けようとする場合には、

受験生チャレンジ支援貸付事業を
ご活用ください

都では受験生（中学3年生・高校3年生）を持つ一定以下の所得世帯の世帯主（生計中心者）に対し、学習塾などの費用や受験費用について、無条件により返済も免除となる

中学3年生など2万7400円、高校3年生など11万5000円▼学習塾等貸付金 中学3年生および高校3年生など20万円（いずれも上限）

【活用できる方】次の①～⑦全てを満たす方
①引き続き1年以上都内に居住している②20歳以上の世帯主（生計中心者）③課税所得が60万円以下または総収入が260万円以下（1人扶養の下）④1人増すごとに60万円加算
④預貯金など
【貸付金額】受験料貸付金
【公述申出と公聴会のお知らせ】
【公述申出】公述申出は、5月16日（金）～30日（金）（必着）に、公述申出書、〒163-8001、都都市整備局都市計画課宛てに郵送してください
【公聴会日程】①6月26日（木）午後1時から、小平市福祉会館（小平市学園東町1ノ19ノ13）②6月27日（金）午後7時から、都庁都民ホール
【公聴会の傍聴】当日先着100人程度
詳しくは都都市整備局都市計画課 ☎ 03・53388・3225、または同局ホームページ（http://www.toshisei.metro.tokyo.jp）をご覧ください。



国民年金
だよ

国民年金の任意加入未納期間が受給資格期間に算入されます
これまでは、国民年金の任意加入被保険者（サラリーマンの妻や、海外在住者など）で本人の申し出により加入をしていた方が、保険料を納付しなかった期間については未納期間とされ、年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）に

算入されませんでした。今年4月からは、この未納期間が、合算対象期間※1として受給資格期間に算入されることとなりました。
（※1）合算対象期間は年金の受取額には反映されません。
これにより、年金を受給できる場合がありますので、次の全ての項目に該当する方は、年金事務所へご相談ください。
今年4月からは、「子のある夫」にも遺族基礎年金が支給されます（※2）。
（※2）4月以降に死亡した方の遺族年金が対象となります。
詳しくは、武蔵野年金事務所 ☎ 0422・56・1411、または市保険年金課 ☎ 470・7732へ。

6月1日（日）から
運転免許に関する
改正道路交通法が
施行されます

主な改正点
・免許取得 更新時に、一定

この原案について、皆さんに知っていただくとともに、対象区域内の住民その他利害関係のある方の意見を反映させるために、原案を縦覧に供し、公聴会を開催します。
【縦覧期間】5月16日（金）～30日（金）
【公述の申出】対象区域内に在住、または計画案に利害関係のある方は公述できます（1人10分以内。希望する方）
【募集要項の配布】土曜日を除く5月15日（木）～6月4日（水）の午前8時半～午後5時、職員課（市役所4階）で配布します。なお、5月15日（木）から、ホームページからも取得できます
【願書の受け付け】6月2日（月）～4日（水）の午前9時～午後5時、本人が直接同課に持参してください
【試験日】6月22日（日）
詳しくは職員課 ☎ 470・7716へ。

募集

市職員（保健師）
9月1日（月）以降に採用する市職員を募集します。
【受験資格】昭和49年4月2日以降に生まれ、保健師の資格を有し、9月1日（月）から勤務可能な方
【募集人数】若干名